

# 総合支所の地区市民センター化 地区市民センター・公民館の機能転換について

1



# 地域創造プロジェクト（案）の取り組み

「地域創造プロジェクト（案）」は、  
本市が定める『桑名市総合計画』の実現に向けた地域コミュニティ施策として策定しています。

## 地域創造プロジェクト（案）のファーストステップ

地域のまちづくりを進めるための基盤整備として、

H30.4月に

- ① 多度町、長島町総合支所の地区市民センター化
- ② 地区市民センター（大山田地区市民センターを除く）・公民館の機能転換  
⇒ 「まちづくり拠点施設」化

# 地域創造プロジェクト関連議案の上程

9月市議会定例会にて

- 桑名市まちづくり拠点施設条例の制定（まちづくり拠点施設の設置）
- 桑名市出張所設置条例の改正（総合支所の地区市民センター化）
- 桑名市公民館条例の改正（公民館の機能転換『まちづくり拠点施設』化）

## 桑名市まちづくり拠点施設条例の制定

第1条（設置）

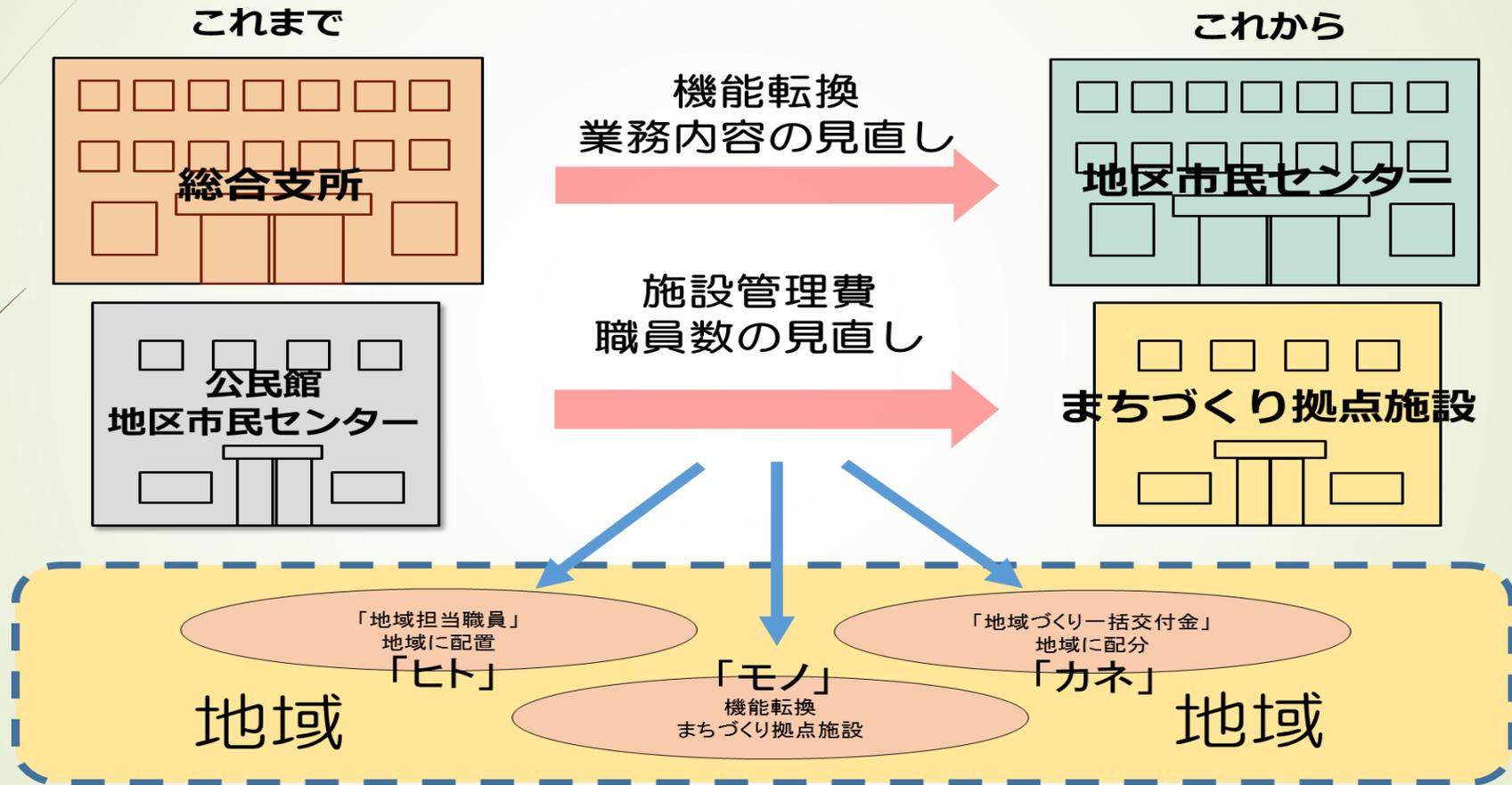
地域住民による交流及びまちづくり活動の場を提供し、市民の教養及び生活文化の向上並びに福祉の増進を図り、もって地域の活性化に寄与するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）

第244条第1項の規定に基づき、まちづくり拠点施設（以下「拠点施設」という。）を設置する。

# H30年4月にどう変わるのか？

4

地域のまちづくりを地域住民の皆さんとともに進めるための基盤となる体制整備を行います。



行政の「ヒト」・「モノ」・「カネ」の使いみちを大きく変える

# 総合支所 地区市民センター

- 多度町総合支所、長島町総合支所をそれぞれ地区市民センター化**  
 ⇒戸籍や住民票などの各種証明書発行業務など、身近な行政窓口サービス機能を維持しながら、総合支所全体の機能を見直し、業務の集約化と効率化を図ります。
- 大山田地区市民センターと合わせて、市内の3地区市民センターに行政窓口を配置します。**
- 公民館は、地域のまちづくり拠点施設へと機能転換します。**  
 ⇒地域のまちづくりの拠点施設「人と情報が集まる場所」へ。

旧名称		名称
桑名市大山田公民館	⇒	桑名市大山田まちづくり拠点施設
桑名市多度公民館		桑名市多度まちづくり拠点施設
桑名市長島公民館		桑名市長島まちづくり拠点施設

# 地区市民センター・公民館 まちづくり拠点施設へ

行政施設から地域のまちづくりの拠点施設「人と情報が集まる場所」へと機能転換します。

旧名称	名称	主な業務内容
桑名市桑部地区市民センター 桑名市桑部公民館	桑名市桑部まちづくり拠点施設	地域の困りごと相談
桑名市在良地区市民センター 桑名市在良公民館	桑名市在良まちづくり拠点施設	地域のまちづくり支援
桑名市七和地区市民センター 桑名市七和公民館	桑名市七和まちづくり拠点施設	行政手続き相談（例：福祉関係の申請など） ※市役所担当課への取次ぎ
桑名市深谷地区市民センター 桑名市深谷公民館	桑名市深谷まちづくり拠点施設	各種団体の事務局支援
桑名市久米地区市民センター 桑名市久米公民館	桑名市久米まちづくり拠点施設	講座・サークル活動等
桑名市城南地区市民センター 桑名市城南公民館	桑名市城南まちづくり拠点施設	
桑名市伊曾島地区市民センター	桑名市伊曾島まちづくり拠点施設	

職員配置
地域担当職員 2名

# 公民館

## まちづくり拠点施設

旧名称		名称
桑名市日進公民館	⇒	桑名市日進まちづくり拠点施設
桑名市精義公民館		桑名市精義まちづくり拠点施設
桑名市立教公民館		桑名市立教まちづくり拠点施設
桑名市城東公民館		桑名市城東まちづくり拠点施設
桑名市益世公民館		桑名市益世まちづくり拠点施設
桑名市修徳公民館		桑名市修徳まちづくり拠点施設
桑名市大成公民館		桑名市大成まちづくり拠点施設
桑名市大和公民館		桑名市大和まちづくり拠点施設
旧名称		名称
桑名市長島北部分館	⇒	桑名市長島北部分館
桑名市長島伊曾島分館		桑名市伊曾島分館

### 主な業務内容

地域の困りごと相談

地域のまちづくり支援

各種団体の事務局支援

講座・サークル活動等

### 職員配置

地域担当職員 1名

\*分館には職員の配置予定はありませんが、地域のまちづくり活動に施設をご活用いただけます。

# まちづくり拠点施設（桑部、在良、七和、深谷、久米、城南、伊曽島）

8

施設の利用時間 9：00～21：30（年末年始、祝日休館）

（会議室などの利用時間：予約制）

職員の配置：地域担当職員2名（休館日を除く、月～金、8：30～17：15）

窓口でお受けできなくなる業務	これから
戸籍届出の受付（出生、死亡、婚姻、離婚等）	市役所、地区市民センター
住民基本台帳の異動届出 （転入、転出、転居、戸籍届出等による異動事項の更新事務）	市役所、地区市民センター
印鑑の登録及び廃止	市役所、地区市民センター
住民票等の発行、印鑑登録証明書の発行	証明書交付機の設置 （※郵便局、宅配サービス）
戸籍謄本等、戸籍に関する証明の交付	市役所、地区市民センター （※郵便局、宅配サービス）
税務に関する証明の交付	証明書交付機の設置 （※郵便局、宅配サービス）
土地家屋台帳に関する事務	市役所（税務課）
公金収納（市税、国民健康保険、介護保険、上下水道料金など使用料など）	市役所、地区市民センター 市内指定金融機関

# まちづくり拠点施設の主な業務

9

主な業務	
地域の困りごと相談	生活上の困りごと、地域の困りごとなどの相談受付
地域のまちづくり支援	地域内における話し合いの場づくり (仮称)まちづくり協議会設立に向けた支援 行政情報の提供など
行政手続き相談 (例：福祉関係の申請など) ※市役所担当課への取次ぎ	保健福祉、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険等の申請受付、市役所への書類送達など(審査・処理は市役所担当課が対応)
	市民からの相談や要望への対応 (広報・回覧等の配布、廃棄物、防災、防犯、土木、農林等、行政に関する事象の初動対応、市役所担当課との連絡調整など)
各種団体の事務局支援	団体業務(自治会、地区社協福祉協議会、地区人権啓発推進会等の各種団体の事業推進や事務局運営)の支援、市役所担当課との連絡調整など
講座・サークル活動の支援	公民館講座・サークル活動の支援(施設予約の受付等)

# 地区市民センターの機能転換に伴う新規サービスの提案

10

## ◆ 4つの新たな取り組み

### 基本的な考え方

- ▶ 行政業務のあり方を見直す取り組みとして新規サービスの提案  
(宅配サービス、郵便局、証明書交付機の設置等)

(窓口業務の廃止に伴い、高齢者等に対する利便性を確保します。)

取り組み		内容
A	<u>各種証明書等の宅配サービス</u>	高齢者等の外出困難者に対する宅配サービスを実施する。(宅配料金無料)
B	<u>郵便局との提携</u> (郵便局における各種証明書の交付)	市内の6郵便局(桑名・正和・在良・七和・深谷・城南)に各種証明書の交付事務を委託する。
C	<u>マイナンバーカード普及促進プロジェクト</u> 外	各地域を巡回し制度説明会の開催のほか、マイナンバーカード取得に伴う申請補助を行う。(無料写真撮影など)
D	<u>証明書交付機(マルチコピー機)の設置</u>	コンビニストアに設置されているマルチコピー機(住民票等の証明書交付機)を7地区のまちづくりの拠点施設に設置する。

# 新規サービスの提案

11

## A. 住民票等各種証明書の宅配サービスの実施

### 【概要】

高齢者、要介護者、障害者等の外出困難者を対象に、電話又はFAX、メール等で申請受け付けを行い、職員が自宅まで配達する。

### 【実施時期（予定）】

平成30年4月のサービス開始  
(1年程度の試験的サービス)

### 【実施対象地域（予定）】

市内全域

### 地域の声

- ・高齢になって、住民票の交付を受けるために市役所まで行くことも難しくなってきた。
- ・高齢者や障害者にとって、やさしい仕組みを考えてほしい。

### 地域の声

- ・近く（地域）で住民票等の交付が受けられなくなることは、不便を感じる。
- ・高齢者にとって、コンビニ交付は抵抗がある。不安・・・。
- ・郵便局などで交付を受けられるようにならないのか。

## B. 郵便局との提携

### 【概要】

郵便局に住民票等の各種証明書交付事務を委託

### 【実施時期（予定）】

平成30年4月のサービス開始  
※2年程度を目途に実績等を勘案し、事業継続の可否を検討する。

### 【実施対象郵便局（予定）】

市内6郵便局（桑名・正和・在良・七和・深谷・城南）

# 新規サービスの提案

12

## C. マイナンバーカード普及促進プロジェクト (コンビニ交付の推進)

### 【概要】

各地域を巡回し制度説明会の開催のほか、マイナンバーカード取得に伴う申請補助を行う。  
(無料写真撮影など)

### 【実施期間(予定)】

平成30年3月末まで

※事業効果の検証を行ったうえで、次年度以降の事業継続の可否を判断する。

### 【実施対象地域】

市内全域

### 地域の声

- ・マイナンバーカードを持っていないし、制度も良くわからなくて不安……。
- ・桑名市もコンビニ交付をしているとは、知らなかった。
- ・高齢者がコンビニで住民票の交付を受けることには、抵抗がある。
- ・コンビニの機械と同じものが、施設にあれば安心なのに……。

## D. 証明書交付機(マイナンバーカード対応)の設置

### 【概要】

住民票等の証明書交付機(マルチ機)の設置

### 【実施時期(予定)】

平成30年4月設置予定

### 【実施対象施設】

桑部・在良・七和・深谷・久米・城南・伊曾島地区のまちづくりの拠点施設



操作方法など、職員がサポート

# 「（仮称）まちづくり協議会」形成～活動のステップ

13

STEP	年度	主な取り組み
STEP1 職員・住民の 意識の醸成	平成28年度	意識の醸成（行政職員・地域住民）
	平成29年度	意識の醸成と関係条例の整備
	平成30年度	活動拠点、支援体制（人的支援、財政支援）の整備 『地域担当職員制』の導入 『総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の『まちづくり拠点施設』化
STEP2 地域の魅力探し 計画作成・組織設立	平成31年度	（仮称）まちづくり協議会設立準備委員会 地域の魅力探し・計画づくり・関係条例整備 『地域づくり一括交付金制度』の創設 市内全地区の（仮称）まちづくり協議会の設立
	平成32年度	
	平成33年度	
STEP3 取り組み開始 活動の展開	平成34年度	運営・実行体制の見直し 活動分野・範囲の拡大 地域内外への情報発信
	平成35年度	
	平成36年度	

※地域により進捗に違いあり

# 「(仮称)まちづくり協議会」形成～活動のステップ

14

※地域により  
進捗に違いあり

平成34年度～平成36年度

平成31年度～平成33年度

平成28年度～平成30年度

## STEP1

### 意識の醸成（職員・住民）

- ・ 地元学講座、勉強会、説明会、研修・セミナー等の開催
- ・ 検討を進めるための場、体制の整備
- ・ 拠点づくり

## STEP2

### 地域の魅力探し 計画づくり 組織設立

- ・ 地域の魅力探し
- ・ 住民アンケート
- ・ ワークショップ
- ・ 意見交換会など
- ・ ビジョン、プランの作成
- ・ 新しい組織の立ち上げ

## STEP3

### 取組開始・活動の展開

- ・ 組織運営体制の構築
- ・ 課題別のチーム編成
- ・ 地域内外への情報発信

(仮称)まちづくり協議会の立ち上げ

# 地域創造プロジェクト（案）を進めています！

「地域創造プロジェクト（案）」は、  
本市が定める『桑名市総合計画』の実現に向けた地域コミュニティ施策として策定しています。

- ▶ 地域住民の皆様のご意見やご質問等をまとめた  
『**地域創造プロジェクト（案）意見集**』を作成
- ▶ 地域住民の皆様から頂いたご質問を集約して  
『**地域創造プロジェクト（案）Q&A集**』を作成

※ いずれも桑名市ホームページにて公開しています。